

2020 年度 事業報告

I 概 要	2
II 一般事業	5
1 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する本会の対応について	5
2 技術士及び技術者の倫理の啓発	6
3 技術士の資質向上	6
4 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）	8
5 会員の社会的活動への支援	9
6 技術系人材の育成	12
7 国際交流及び国際協力活動	13
8 情報発信・連携の強化	14
9 組織運営の強化	15
10 大規模災害に対する復興支援活動	16
11 技術士制度および科学技術政策への取組み	17
12 受託事業への対応	17
13 会員の入退会状況	18
14 組織別の活動状況（ホームページに掲載しています。）	
(1) 会議等	
(2) 委員会の活動	
(3) 部会の活動	
(4) 地域本部及び地域本部管轄下の県支部の活動	
(5) 関東甲信地域の県支部の活動	
III 指定事業	19
IV 附属明細書	21

2020年度 事業報告

I 概 要

1 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応

(1)緊急事態宣言の発令（4/7）を受けて

- 1) 4月8日には発令地域以外も含めた全国の会員に向け、プロフェッショナルとして先頭に立って感染拡大対策を進めて頂きたいこと、及び最新技術の利用により研さん事業の継続、充実に向けた決意と協力の要請を内容とする「会長メッセージ」が発出されHPに掲載した。
- 2) また部会、地域本部、支部に対しては、会議は、メール審議やウェブ会議を原則とすること、講演会の開催は当分の間は原則開催見合わせとし、少人数でウェブ収録し後日HPに掲載する方式を奨励し、見学会、交流会は延期すべく各組織長に対し通知を行った。

(2)緊急事態宣言解除（5/25）後の対応（5/27発出）について

1) 会議開催について

ウェブ会議方式による開催を基本とし、集合の場合は出席率50%以下を原則とし、配置間隔や換気に留意する。また、集合参加者は手指消毒、マスク着用を義務付けた。

2) CPD講演会

会場参加の場合は、出席者の定員の50%以下とし配席間隔や換気に留意する。講師の了解の下、遠隔地や個人へのウェブ配信も可能とし会員のCPD活動実施に応える。

3) 見学会、懇親会、交流会については、当面開催見合わせを継続することとした。

(3)更なる全国的な感染拡大を受けて（11/19）

1) 部会ほか各組織長に対し、引き続き感染拡大防止に向け5月27日付けの対処方針の継続を周知した。また、これまで例外的な運用としていたCPD講演会の個人へのウェブ配信について、定常的運用を可能とするよう関係諸制度の検討を行っていくことを表明した。

(4)二度目の緊急事態宣言（1/7）の発令を受けて

- 1) 2021年1月8日には改めて5月27日付けの対処方針を各部会長、地域組織長へ対して周知し、引き続き本会の事業実施に当たっての感染拡大防止の徹底を図った。
- 2) 会員個人への講演会のウェブ配信については、早期の定常的運用を可能とするよう企画委員会、研修委員会を中心に関係諸制度の検討を行っている。

2 技術士制度改革への対応について

(1)『技術士制度改革について-最終報告-（提言）』（令和元年5月）を取りまとめて以降も、技術士制度改革検討委員会を中心にCPD活動の実践とその登録を行うことにより、継続研さんの実施者を明確にし、資格活用の促進につなげるべく制度検討を行ってきた。

(2) 第10期技術士分科会制度検討特別委員会に対し、本会での検討内容の説明を実施し、第10期技術士分科会報告においては、「技術士資格について技術士法の改正を要する更新制の導入ではなく、政省令以下の対応によって具体的な検討を進めることとし、CPD活動の実績の管理及び活用を可能とする公的な仕組みの構築について審議を行った。」と記載された。

(3) この公的な仕組みの運営主体には本会を指定する旨の文部科学大臣通知の発出が予定されていることから、本会は「技術士CPDガイドライン」及び「技術士CPD管理運営マニュアル」の検討を行っている。

(4) 公的な位置付けによる「技術士 CPD 活動実績の管理及び活用の仕組み」の導入によって、技術士登録簿の新たな CPD 活動実績欄に CPD 活動実績が記載可能となり、その名簿の公表により CPD 活動を通じて資質向上の責務を果たしている技術士であるか否かが確認できる仕組みとなる。

3 個別の主な事業実施について

(1) 技術士及び技術者の倫理の啓発

「技術士倫理綱領」の改定の必要性・方向性について「検証報告書」を取りまとめ（HP掲載）、付属文書を含めての改定に着手するWGを設置し改定検討を進めている。

(2) 技術士の資質向上

会場参加の場合は定員を削減し、ウェブ配信も併用しつつ技術士 CPD 中央講座、ミニ講座など定例的な講演会のほか、各委員会、部会、地域本部主催による講演会等を開催した。

(3) 技術士制度の普及・啓発

- 1) 中部本部において検討が進められていた「技術士全国大会（名古屋市）」については、2023年に延期することとした。
- 2) 4 地域本部での開催予定の「地域産学官技術士合同セミナー」については、北海道本部（会場参加とウェブ参加の併用開催）を除き、3 地域本部において 2021 年に延期した。
- 3) 女子学生・女性向けに男女共同参画推進委員会が中心となって、「技術サロン」や「D&I フォーラム」が、ウェブ配信形式で開催された。また本会が、第 18 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム（2021 年 10 月開催）の幹事団体となったことから検討を進めている。
- 4) 2021 年技術士全国大会（創立 70 周年記念）企画運営委員会を設置し、幹事会の他、基本検討小委員会など 7 小委員会において準備を進めている。

(4) 技術士資格の活用の促進

技術士資格活用委員会における活動を中心に、技術士資格活用要望について可能性評価を実施、要望書を作成し所管省庁へ働きかけを行った。

(5) 会員の社会的活動への支援

委員会活動として、技術士業務開業研修会、海外技術協力実務講習会・研修会の開催、サイエンス・インカレへの参画、行政機関との防災・減災活動、司法支援活動（裁判所への専門委員の推薦等）、行政支援活動（工事監査支援）など実施した。

(6) 技術系人材の育成

修習技術者支援委員会を中心として、技術士第一次試験合格者等に対するガイダンスや修習技術者発表研究年次大会など、ウェブ配信形式で実施した。

(7) 国際交流及び国際協力活動

- 1) APEC エンジニアでは新規 28 件、更新 191 件が、IPEA 国際エンジニアでは新規 12 件、更新 62 件が承認された。
- 2) IEA 総会は 6 月 21 日～26 日に、FEIAP 総会は 7 月 25 日にそれぞれウェブ上で開催され、関係委員が参加した。
- 3) 台湾経済部との協定は、12 月に 5 年間の更新締結を行った。エンジニア・オーストラリアとの二国間相互認証協定、英國機械技術者協会との協定更新については、理事会で更新申請の承認を受け、締結作業中である。
- 4) 第 50 回日韓技術士国際会議（仙台）は、2021 年に延期することとした。

(8) 情報発信・連携の強化

- 1) 本会ウェブサイトに掲載する記事について、地域本部や県支部のウェブページも考慮し、新たにウェブサイトの掲載内容等に関する規則、及び利用条件（サイトポリシー）に関する手引きを制定し維持管理を強化することとした。
- 2) CPD 実施機会の充実策として、講演内容を収録しホームページからの視聴、およびウェブ会議システムを活用し、統括本部・地域本部間での講演の同時視聴を積極的に実施した

(9) 組織運営の強化

国際活動検討タスクフォース（総務委員会、企画委員会、国際委員会の各委員長、事務局）により、公益社団法人移行に着手されなかったそれまでの本会の国際活動推進に関わる基本方針及び国際活動関係委員会の所掌事項の見直しが検討され、各委員会と協議が持たれた。

(10) 大規模災害に対する復興支援活動

- 1) 経営工学部会では、9年間にわたる東日本大震災・岩手三陸復興協力活動の報告書を発刊し、部会HPに掲載した。
- 2) 2018年7月広島豪雨災害、2019年台風15号、19号災害、本年7月九州豪雨災害等の復興支援活動を、委員会及び地域組織において継続実施している。

4 会員数の状況

- (1) 正会員は15,665名（新入会等762名、退会等656名、対前年度末比106名増）となった。
- (2) 準会員は3,289名（新入会等344名、退会等349名（準会員から正会員となった者50名を含む）対前年度末比5名減）となった。
- (3) 賛助会員は、151社（1社退会）となった。

5 技術士試験結果

- (1) 第一次試験は、受験申込者19,008名（対前年比3,065名減）、合格者は6,380名（同439名減）あり、受験者に対する合格率は43.7%であった。
- (2) 第二次試験は、受験申込者25,603名（同5,087名減）であった。その内、JABEE認定コース修了生の受験申込者は3,845名（同117名増）であった。

筆記試験は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、当初実施日（7月11日、12日）を延期し、9月21日及び22日に、口頭試験は、2021年2月5日から3月14日に実施した。合格者発表は、2021年4月30日の予定である。

なお、口頭試験については、新型コロナウイルス感染症に関連し受験できなかつた者に対して、追試験を2021年5月から6月に実施することとした。

6 技術士、技術士補登録者数の状況

- (1) 技術士補は39,941名（新規登録2,459名、削除186名（技術士補から技術士になった者163名を含む）、対前年度末比2,273名増）となった。
- (2) 技術士は95,072名（新規登録1,065名、削除111名、対前年度末比954名増）となった。

以上

II 一般事業

1 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する本会の対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令を受けて

4月7日に新型インフルエンザ等対応特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京都はじめ7都府県に対し発令された。

- 1) 緊急事態宣言の発令を受けて4月8日には発令地域以外も含めた全国の会員に向か、プロフェッショナルとして先頭に立って感染拡大対策を進めて頂きたいこと、及び最新技術の利用により研さん事業の継続や充実に向けた決意と協力の要請を内容とする「会長メッセージ」が発出されHPに掲載した。
- 2) また部会、地域本部、支部に対しては、会議については、メール審議やウェブ会議を原則とすること、講演会の開催については、多数が参加する場合は当分の間は原則開催見合わせとし、少人数での開催内容をウェブ収録し後日HPに掲載する方式を奨励し、見学会、交流会は延期又は中止すべく各組織長に対し通知を行った。

(2) 緊急事態宣言解除後の対応について

5月25日に緊急事態宣言は解除されたが、第2波、第3波の感染拡大が懸念されることから、5月27日に当面の対処方針を以下のとおりとし、部会を始めとする各組織長に対し通知を行った。

1) 会議開催について

ウェブ会議方式による開催を基本とし、集合して開催する場合は出席率50%以下を原則とし、密な環境とならないよう配置間隔や換気に留意する。また、集合参加者は手指消毒、マスク着用を義務付け、地域本部等遠隔地からの出席はウェブ会議方式を基本とした。

2) CPD講演会

会場を設営し開催する場合は、出席者の定員を会議室の定員の50%以下に止め、「密」とならないよう配席間隔や換気に留意した運営を行うことし、講師の了解が得られた場合は遠隔地会場や個人へのウェブ配信も可能とし、会員の技術士CPD活動実施に応えていくこととした。

3) 見学会、懇親会、交流会について

会員が「密」となる環境が伴うことから当面開催見合わせを継続することとした。

(3) 全国的な爆発的感染拡大を受けて

- 1) 緊急事態宣言解除後の第3波となる全国的な感染拡大がみられることから、11月19日には部会を始めとする各組織長に対し、本会の事業実施に当たっては引き続き感染拡大防止に向け5月27日付けの対処方針の継続を周知した。その上でこれまで本会として例外的な運用と位置づけていたCPD講演会の個人へのウェブ配信について、定期的運用を可能とするよう関係諸制度の検討を行っていくことを表明した。

(4) その後の対応について

その後全国的な感染拡大を受けて国は2021年1月7日二度目の緊急事態宣言を東京都と神奈川、埼玉、千葉の3県に発令した。

- 1) 二度目の緊急事態宣言の発令を受けて、2021年1月8日には改めて5月27日付けの対処方針を各部会長、地域組織長へ対して周知し、引き続き本会の事業実施に当たっての感染拡大防止の徹底を図った。

2) 会員個人への CPD 講演会のウェブ配信については、早期の定常的運用を可能とするよう企画委員会、研修委員会を中心に関係諸制度の検討を行い、部会、地域本部との間での調整を行っている。

2 技術士及び技術者の倫理の啓発

(1) 「技術士倫理綱領」の検討

1) 「技術士倫理綱領」とそれに附属する文書の改定の必要性・方向性についての「中間取りまとめ報告」を作成し、6月30日により会員にHPにて公開し、8月31日までの間意見を募集した。それらの意見を踏まえて「検証報告書」を取りまとめた(HP掲載)。また、1月理事会において、付属文書を含めての改定に着手すること、そのためのWG設置が承認され、改定検討を進めている。

(2) 倫理事例集の創作事例の策定

1) 組織内中堅技術者の学習教材としての活用を想定した事例集として、創作事例をHP内に掲載した。引き続き創作事例に加えて実事例の掲載を目指して事例の収集・掲載文書の編纂を進めるとともに編集手順の標準化を検討した。

(3) 月刊『技術士』における技術者倫理シリーズの連載など、技術士倫理綱領の理解促進活動の推進

1) 月刊『技術士』に、「技術者倫理シリーズ」10編(2020年4,5,6,8,9,10,11,12月号、2021年2,3月号)を掲載した。

3 技術士の資質向上

(1) 「技術士 CPD 中央講座」、「技術士 CPD ミニ講座」、「技術士 CPD・技術士業績・研究発表大会」の開催

1) 技術士 CPD 中央講座

座席間隔を空け、会場定員を大幅に減らしたうえで1回開催し、参加者数は18名であった。詳細は資料編を参照。

2) 技術士 CPD ミニ講座

ウェブ配信を主として2回開催し、参加者総数は166名(内ウェブ参加126名)であった。詳細は資料編を参照。

3) 第38回技術士 CPD・技術士業績・研究発表年次大会

8月29日に機械振興会館ホールにて開催した。16の論文応募があり、このうち7論文について発表を行った。11名が参加した。業績・研究論文発表のテーマ等、詳細は資料編を参照。

4) 委員会、部会、地域本部、県支部主催の講演会・見学会・研修会等

委員会、部会、地域本部、県支部主催の講演会・見学会・研修会等を開催した。詳細は資料編を参照。

(2) 地域組織・部会における講演会や見学会の活性化に向けた支援のほか、「北東3地域本部技術士交流研修会」及び「西日本技術士研究・業績発表年次大会」の開催

1) 技術士のCPD活動として、地域本部、地域本部管轄下の県支部、関東甲信地域における県支部、委員会、部会において講演会・見学会を開催した。若手技術士の育成活動のほか、会員による活動グループにおいても講演会等を開催した。地域本部、地域本部管轄下の県

支部、関東甲信地域における県支部、部会が主催した講演会及び見学会等の題名や見学先等の詳細は資料編を参照。

2) 北東3地域本部技術士交流研修会

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となった。

3) 西日本技術士研究・業績発表年次大会

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となった。

(3) 全国の会員が閲覧可能となるよう地域組織・部会・委員会が企画する講演内容の本会ホームページ掲載及びCPD教材の改訂などを含めた整備・充実

1) CPD情報の提供やCPD実施機会の充実等については、ホームページ等を通じた情報提供の充実を進め、部会や委員会等での講演内容を新たに収録し、2020年度末で本会ホームページ「会員コーナー」を通して670件が視聴可能となった。(2019年度末時点は623件)

(4) インターネットを利用した講演会開催とその効果的な開催方法の検討

1) 委員会及び部会等が主催する講演会について、インターネットを利用したウェブ会議システムにより、機械振興会館（東京）の会議室等の拠点から地域本部等または個人への配信が可能となるような規程の準備を行っている。

(5) 会員の相互参加等などによる学協会との連携の促進、大学など教育機関との連携などによるCPD機会の拡大と内容の充実

1) 公益社団法人日本工学会、建設系CPD協議会、土木学会等のCPD関係委員会に参画し、本会の技術士CPD取り組み状況について説明する等、CPDに関する情報交換を行った。

(6) 未入会技術士に対しての本会ホームページでのCPD行事情報の提供及び入会促進

1) ホームページの「技術士CPD」のページに委員会、部会、地域本部、県支部等が開催する講演会に関する案内を掲載し情報を提供し、またホームページの「入会案内」のページに、講演会のサンプル動画を掲載し、会員は講演をウェブ視聴できることを紹介している。
2) 技術士第二次試験の新合格者向けの研修会・祝賀会は新型コロナウイルスの影響で中止となつたため、予定していた講演「技術士CPDの概要」のダイジェスト資料をホームページに掲載した。

(7) CPD行事への参加申し込みからCPD記録の登録・審査まで一貫した管理が可能なPe-CPDシステムの運用、CPD記録の登録促進

1) “Pe-CPD”システムは、CPDに関する行事の情報提供から、参加申込み、CPD記録の登録と管理等の一連の作業がホームページを通して行うことができるシステムである。このシステムに登録されたCPDデータを基に技術士CPD登録証明書等の申請・審査・発行、技術士CPD認定会員の申請・審査・認定を行った。

(8) CPD登録証明書発行制度の円滑な運用、CPD認定会員制度の広報、及びCPD登録内容の的確な審査の実施

技術士CPDガイドラインに基づく技術士CPD制度、CPD登録証明書発行制度、技術士CPD認定会員制度についての広報、並びにCPD登録内容の審査を実施した。

1) CPD登録

CPD登録者は2020年度末で12,496名。うち技術士CPD認定会員は555名。登録者数等の

実績は資料編を参照。

2) 技術士 CPD 審査の実施と証明書の発行等

技術士 CPD 登録証明書の発行申請及び技術士 CPD 認定会員の認定申請にあたっては、CPD 記録の内容が、技術士 CPD ガイドラインに沿って登録され、技術士 CPD として適切か審査を行った。また、2020 年度定期審査を実施し、技術士 CPD 認定会員が登録している CPD 記録の内容についても同様に審査を行った。

① 技術士 CPD 登録証明書等の発行

技術士 CPD 登録証明書の発行は 829 件。

② 技術士 CPD 認定会員の認定と定期審査

- ・技術士 CPD 認定会員については、38 名が新たに認定され、126 名が更新した。その結果、2020 年度末で 555 名（未更新等を除く）。
- ・2020 年度定期審査については、CPD 認定会員の中から 40 名を抽出し、CPD 登録内容の審査を実施した。その結果は、本人に通知するとともに概要をホームページ等に掲載する予定である。

(9) 本会が発行する CPD 登録証明書の活用や技術士 CPD 制度の企業などにおける活用など技術士 CPD の理解を広めるための自治体や産業界などへの働きかけ

1) ホームページの「技術士 CPD」及び研修委員会のページに、技術士 CPD 登録・証明書発行・認定会員に関する案内・申請受付、技術士 CPD 関連資料等を掲載し情報を提供した。また、CPD 機会の拡大を図るため建設系 CPD 協議会ホームページへの掲載申請の受付を行った。2020 年度は 76 件の申請があった。

4 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）

(1) 国、地方自治体、地域の業界団体などを対象にした技術士の活用及び技術士制度に関する調査、関係機関への技術士の活用及び技術士制度の普及に関する提言や働きかけ

- 1) 技術士資格活用要望について可能性評価を実施、要望書を作成し所管省庁へ働きかけを行った
- 2) 新たな技術士資格活用の可能性として「特許法一部改正」「中小企業等経営強化法の一部改正」「情報処理安全確保支援士」「公共事業改正品確法」など専門委員としての活用領域の拡大について検討を行った。

(2) 「技術士全国大会」（中部・名古屋）、「地域産学官技術士合同セミナー」（北海道、北陸、中国、四国本部）、「技術士試験合格者祝賀会」（統括本部、各地域組織、各部会）、地域産業活性化に向けた研究会（各地域組織）などの開催

1) 技術士全国大会（中部・名古屋）

10 月 2 日～5 日、名古屋市において、2020 年技術士全国大会を開催すべく準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染拡大の収束が予測出来ない事から、開催は困難と判断し、2023 年に延期することとした。

2) 地域産学官と技術士との合同セミナー

次の地域本部において開催したが、予定していた地域本部については、2021 年度の開催に延期した。

① 北海道本部

2 月 26 日に北海道およびウェブ配信において「令和の北海道未来プロジェクト～令和維新 北海道から日本、世界を変革する～」をテーマに開催し、会場に 73 名、ウェブ参加で

47名が参加した。

3) 技術士試験合格者祝賀会

① 修習ガイダンス 2021

技術士制度、修習方法、本会の修習支援体制等の理解を深めることを目的に、2月13日にオンラインで開催した。「技術士第二次試験制度の解説、修習方法・修習支援体制の説明」の講演及び「全ての技術者を技術士に、そして技術士であり続けるために」をテーマとしたパネル討論を行った。技術士第一次試験の新合格者など修習技術者302名が参加した。詳細は資料編を参照。

② 各地域本部、部会、県支部における合格者研修会・祝賀会

各地域本部、部会、県支部において感染防止対策を行ったうえで技術士第一次試験及び第二次試験合格者研修会・祝賀会を開催し、技術士制度の普及と会員拡大等に努めた。詳細は資料編を参照。

(3) 創立70周年記念大会となる2021年技術士全国大会の企画推進

- 1) 2021年11月に開催する第47回技術士全国大会（創立70周年記念）を企画・運営するため幹事会の他、基本検討小委員会など7小委員会を設置した。各小委員会における主要業務を定め準備を進めている。

(4) 女性技術士及び女性会員の増大に向けた男女共同参画推進活動の展開

- 1) 技術者・技術士を目指す女子学生・女性向けに「技術サロン」をリモートにより4回開催した
- 2) 特定非営利活動法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト（GSTEM-CPP）主催の「夏学オンライン2020-キャリア座談会」に委員がリモート参加した。
- 3) D&I活動の積極的な展開を図るため、「D&Iフォーラム（兼D&I学習会）」をリモートで開催した（11月）。講演「ダイバーシティ2.0～多様性を活用できる組織こそが生き残る時代へ～」及び先進事例の紹介に続き参加者がオンラインで意見交換を実施、意識啓発や課題を共有した。
- 4) D&I活動の積極的な展開を図るため、「D&Iフォーラム」を開催した（5月）。D&Iを実現する上で、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）が障害とならないよう、基本的な知識を学び、気づき、実践につなげることを目的とし、講演およびワークショップを行った。また、月刊『技術士』でも、D&Iに関する自社や自身の取組み紹介等を2020年9月号から行った。
- 5) 大学等に、キャリアモデル集はじめ委員会作成の冊子、チラシなどを送付し技術士資格の広報を推進した。
- 6) 第18回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム（10月「女性研究者、技術者の意思・能力・創造性を活かすために」－女性リーダーが例外ではない社会を目指して－）に次期幹事団体として参加した。

5 会員の社会的活動への支援

- (1) 国、地方自治体、業界団体などへの技術士の活動範囲の拡大について、地域組織・部会との連携の下での働きかけ
 - 1) 機械部会では、相互連携協定を締結している日本機械学会が行った「機械の日・機械週間」行事である絵画コンクール少年少女優秀賞表彰者に副賞を贈呈した。
 - 2) 森林部会では、契約方式の変化（総合評価方式の導入等）に対応した技術士の活用、総

- 続研修（CPD）の積極的評価について、発注官庁である林野庁等に対し陳情を行った。
- 3) 水産部会では、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーにおいて無料相談、技術士の活動紹介、水産技術に関する指導や、セミナーを開催した。情報誌「アクアネット」及び「水産界」に技術紹介として部会員がリレー執筆を行った。また、日本水産学会水産教育推進委員会、（国研）水産研究・教育機構、（公財）農学会に委員を派遣とともに意見交換を実施した。
 - 4) 経営工学部会では、日本経営工学会、日本IE協会との三団体連携活動として、従来からの学会会誌への投稿は継続、「技術士を目指そう説明会」（12月）の共催、テーマ講演会（2月）についてはウェブツールを活用して実施した。
 - 5) 情報工学部会では、情報処理学会と連携し（覚書を締結）、高度IT人材育成等について取り組みを進めている。2018年度合意された連携内容（認定情報技術者（CITP: Certified IT Professional）制度における技術士（情報工学）資格の活用等）に基づき、今年度も継続して「技術士（情報工学）を対象とした認定情報技術者（CITP）資格の審査及び申請料の一部免除」が実施された。
 - 6) 原子力・放射線部会では、日本原子力学会春の大会にウェブ出展した。福島事故、放射線に関する正しい知識の普及のため、原子力学会が進めている学校教科書のレビュー活動に協力した。
 - 7) 北海道本部では、技術士の社会認知度向上、理科系教育現場の支援事業として、JABEE認定校2校、認定外2校、工業高等学校1校にて出前授業を行い、工業高等学校より感謝状を頂いた
 - 8) 近畿本部では、防災・減災シンポジウム、第14回災害対策セミナー（～突然の大災害に備え、市民・地域コミュニティは何をするか～）を兵庫県にてウェブ併用で開催した。
 - 9) 四国本部では、香川県教育委員会が実施する学校防災アドバイザーの依頼に協力した。

- (2) 技術ニーズに関わる諸機関・団体との交流及び連携の強化並びにホームページを通じた技術ニーズに関する情報提供の強化
国内業務に関する对外協力について、本会へ協力依頼があったものは資料編を参照。
- (3) 技術士業務開業研修会（入門コース及び実践コース）及び海外技術協力実務講習会の開催
- 1) 技術士業務開業研修会
新規に開業しようとする技術士を対象とした技術士開業及び業務開拓のためのガイドラインとして、半日の入門コース、2日間の実践コースとの2コースを設定し行った。
入門コースは、9月16日に機械振興会館研修2会議室で開催し、46名が参加した。
実践コースは、10月9日と10日に機械振興会館で開催し、30名が参加した。
 - 2) 海外技術協力実務講習会・研修会
海外での技術指導希望者に、台湾、中国、インドネシア、その他の国からの要請情報を提供した。また、国際協力活動に寄与するために、海外技術指導業務の一層の促進を図ることを目的として、海外技術協力実務講習会および研修会を機械振興会館およびウェブ配信にて11月27日に開催し、参加者は会場19名、ウェブ参加が87名であった。また、台湾に関する研修会を12月18日に同様に開催し、参加者は会場13名、ウェブ参加63名であった。1月及び2月開催予定であった講習会については、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発出されたため、翌年度に延期した。

- (4) 地域社会へ向けたサイエンスカフェなどにおける科学技術コミュニケーション及び教育現場での理科支援活動を通した科学技術振興支援の推進
1) 会員による理科教室や科学技術系イベント活動への経費の一部支援を実施した。(20件)
- (5) 科学技術行政施策（サイエンス・インカレ）への協力
1) 文部科学省主催の第10回サイエンス・インカレ（2021年2月28日）はオンライン開催となり、サイエンス・インカレ コンソーシアム表彰式では、兵庫県立大学工学部学生の研究発表に対し日本技術士会会长賞を授与した。
- (6) 行政機関との防災・減災協定に基づく地域住民とのコミュニケーション活動や防災訓練への参加、国や自治体などが推進する震災対策技術普及事業などへの参画、本会の防災関係会員による防災連絡会議の開催など
防災支援委員会の活動では、地域防災力の向上を目的とした以下の活動を実践した。
1) 行政機関との災害支援協定等に基づく防災・減災活動、復興支援等
① 統括本部における土業連携として、運営委員及び事務局員を派出し、機構運営に協力した。さらに防災の日関連行事として首都防災ウィークウェブ特別番組に出演し、機構とともに日本技術士会の活動について紹介した。
② 墨田区災害協定に基づく「墨田区災害復興支援組織」活動 支援組織に委員を配置した。
2) 防災支援委員会・国・イベント企業等が主催する防災セミナー・展示会等への参画
① 第16回全国防災連絡会議の開催：9月1日
全国大会連携行事であった全国防災連絡会議を、委員会行事として防災の日（9/1）に初のウェブ行事として開催、地域本部報告とともに討議を実施した。
② 第1回関東甲信県支部全国防災連絡会議の開催：3月11日
関東甲信県支部の防災連携を強化するため、「第1回関東甲信県支部防災連絡会議」を開催し、関東甲信県支部の参加を得た。
③ 第25回横浜震災技術展において展示及びセミナー開催等：3月17日～18日
会員による地域防災力向上に寄与する活動支援として、神奈川県支部と合同で技術士および日本技術士会を紹介する展示とセミナーを開催した。
④ ぼうさいこくたい 2020 広島：10月3日
内閣府主催のぼうさいこくたい 2020 広島（ウェブ開催）に、プレゼン参加した。
3) PE-Bosai2020 ワーキンググループの設置
日本技術士会の防災支援活動史を取りまとめ、これを分析することにより今後の活動方針の参考とするため、ワーキンググループを設置した。
- (7) 裁判所からの専門委員の推薦や技術鑑定などの依頼に対する協力（司法支援活動）の実施
1) 地方裁判所等からの専門委員や鑑定人などの推薦依頼が合わせて10件あり、司法支援活動として17名の正会員をそれぞれに推薦した。
- (8) 行政に対する支援としての地方自治体の工事監査などに関する技術調査の実施
1) 工事監査支援ワーキンググループにおいて、15自治体、16案件に対し技術調査を実施した。

- (9) 会員による社会活動の活性化及び外部に向けた広報
1) 産業界・公的機関・国際社会・大学等に対する技術士の活用の概要がわかるパンフレットを作成し発行した。

6 技術系人材の育成

- (1) IPD の内容及びそのあり方の検討
1) 研修委員会の下に IPD ワーキンググループ（第二期）を設置し、IPD の学習方法やプログラムの明確化のために実施方法や IPD 評価方法の検討を行った。新体制（第三期）で継続して検討する予定である。
- (2) 修習技術者ガイドブックの普及、修習支援プログラムとその支援方法・体制の整備・充実、及び準会員への入会促進
1) 修習技術者に対する修習支援プログラムとその支援方法・体制の整備・充実、及び準会員への入会促進を行った。
2) 技術士第一次試験合格者の技術士補登録を支援するため、指導技術士の紹介を行った。
- (3) 技術士第一次試験合格者・JABEE 認定課程修了見込み者ガイダンス、修習技術者向け研修会・発表会などの開催
1) 技術士第一次試験合格者等に対するガイダンス等の開催
① 修習ガイダンス
技術士制度、修習方法本会の修習支援体制等の理解を深めることを目的にガイダンスを開催した。詳細は資料編を参照。
② 各地域本部及び各部会における技術士第一次試験合格者研修会・祝賀会
修習技術者支援として、合格者へのオリエンテーション、交流を目的とした祝賀会を各地域本部・部会において開催した。詳細は資料編を参照。
2) 修習技術者のためのセミナー等の開催
① 修習技術者研修会
修習技術者研修会を 6 回開催し、修習課題に関連した講演やグループ討論が行われた。各回の詳細は資料編を参照。
② 修習技術者発表研究年次大会
第 20 回修習技術者発表研究年次大会を 11 月 14 日に開催し、49 名が参加した。オンラインで全国から選抜された優秀な修習技術者 4 名による発表が行われた。題目は資料編を参照。
- (4) 大学・高専などの教育機関に対する技術士及び技術士制度についての組織的な広報の強化、特に女子学生、JABEE 認定課程の在学生、教職員などに対する説明会の開催、並びに説明員の強化
1) JABEE 認定コース在学生、担当教員等への説明
本年度は、JABEE 認定大学からの講師派遣要請なし。研修委員会の技術系人材育成小委員会にて「大学・高専における技術士制度説明会開催状況についてアンケート調査」の調査内容を検討した。
2) 女子学生支援
技術者・技術士を目指す女子学生・女性向けに「技術サロン」をリモートにて 4 回開催、リモートとしたことにより、全国各地から、様々な方の参加があった。参加者に対して技

術士資格や試験制度の説明等を行った。

7 國際交流及び國際協力活動

(1) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査登録の実施

1) APEC エンジニア

我が国の APEC エンジニア・モニタリング委員会は文科省他関係 9 省の申合せに基づき設置され、その委託を受けて本会が事務を行なっている。

今年度は、技術士からの新規申請が 28 件、更新申請が 195 件あり、3 月 25 日 APEC エンジニア審査委員会で確認した審査結果を、同日 APEC エンジニア・モニタリング委員会で審査した。その結果、新規 28 件、登録更新 191 件が所定の要件を充足するとされ、2021 年 4 月 1 日時点での登録数は、「Civil」480 件、「Structural」73 件、「Mechanical」70 件、「Chemical」15 件、「Electrical」55 件、「Geotechnical」14 件、「Environmental」51 件、「Industrial」42 件、「Mining」2 件、「Information」15 件、「Bio」9 件となり、合計 826 件となった。

2) IPEA 国際エンジニア

わが国では 2008 年 3 月に申請受付を開始した。今年度は、技術士からの新規申請が 12 件、更新申請が 62 件あり、3 月 25 日午前に IPEA 審査委員会で確認した審査結果を、同日午後の IPEA モニタリング委員会で審査した。その結果、2021 年 4 月 1 日時点での登録数は 269 件となった。

3) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの相互レビューへの対応

APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査・登録システムについては、6 年に 1 度加盟エコノミーによる国際レビューを受けることとされている。しかし今年度はフィリピン国の APEC エンジニア制度に対してレビューを行う予定であったが、コロナウイルス感染拡大のため実施されなかった。

(2) IEA (International Engineering Alliance : 国際エンジニア連合)、FEIAP (Federation of Engineering Institutions of Asia and the Pacific : アジア太平洋技術者協会連盟) における活動を通じて、各国技術者団体及び教育機関などとの交流・協力の促進

1) IEA 総会は本来南アフリカのケープタウンでの開催予定であったが、コロナウイルス感染拡大のため 6 月 21 日～26 日にウェブ上で議題項目を絞って開催された。本会は IPEA 総会と APEC エンジニア総会に参加し、APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査に関する国際動向の情報等を収集した。

2) FEIAP 総会は 7 月 25 日に、同執行委員会が 11 月 28 日に、コロナウイルス感染拡大のためウェブ上で開催された。本会はこれらの会合に参加し、アジア太平洋地域の技術者団体の動向について情報収集を行った。

(3) EA (エンジニア・オーストラリア)、中国国家外国專家局、台湾経済部及び英国機械技術者協会との協定に基づく交流の促進検討

1) 2015 年 12 月に締結していた台湾経済部との協定期間満了に伴い、向こう 5 年間の協定書を 2020 年 12 月に改めて更新し締結した。

2) エンジニア・オーストラリアとの二国間相互認証協定、英国機械技術者協会との協定更新について検討し、理事会で更新申請の承認を受け、締結作業中である。

(4) 次回の日韓技術士国際会議の開催調整等

1) 本年度の日韓技術士国際会議（仙台）は中止し、2021 年に延期することとした。2021 年の会議日程や内容等について、11 月 18 日に両国交流委員会のウェブ会議を開き、意見を交換した。なお、日韓技術士国際会議が次回で 50 回目の開催を迎えるにあたって、直近 5 年の参加者を対象としたアンケート調査を実施した。（期間：2021 年 2 月 1 日～19 日）

(5) 技術士パーソナルデータベースの継続的運用と海外からの技術指導要請対応者への紹介依頼について、海外での技術指導業務受託希望者の技術士パーソナルデータベースの登録者数は 355 名になった。本年度の技術士紹介依頼 21 件、会員からの問い合わせ 28 件、成約は 2 件であった。

8 情報発信・連携の強化

(1) 技術士制度についての産学官への情報発信、技術者の育成に向けた関係学協会との連携

1) 技術士制度についての講演や説明会を開催した。
2) 学協会等関係団体が主催する各種行事への後援、協賛等について依頼があったものに関しては、技術士制度の普及と関係団体との連携の発展に資するよう適切に対応した。詳細は資料編を参照。

(2) 技術士資格の取得及び本会への入会について広く理解を得るための企業や業界団体に対する広報活動の検討継続

1) 賛助会員へ技術士試験ポスター貼付の協力及び技術士試験受験の PR を依頼した。

(3) 報道機関との連携を含む対外的広報活動の企画推進、本会の各種行事や社会貢献活動などの外部への積極的な情報発信

1) 対外広報推進のため、ホームページのトップページについて、会員以外の外部からの利用や技術士並び日本技術士会の概要を分かり易く内容の刷新を継続して行った。
2) 月刊『技術士』及びホームページにて、委員会、部会、地域本部、県支部が開催する各種行事案内を掲載した。

(4) 月刊『技術士』の発行及びホームページでの既刊号閲覧システム（Pe-book）の充実

1) 会誌『技術士』を毎月発行した。7 月号には「国際的スポーツイベント特集」を、1 月号には「七転び八起き特集」として、各部門の取組みを紹介した。

(5) 月刊『技術士』を補完するホームページ上の広報（Pe-プラス）の定着

1) 本会における主要行事の模様や会員からの投稿等をいち早くホームページで紹介するため「Pe プラス」の運用を行った。

(6) パーソナルデータベースの充実

1) 会員の基本情報、技術士業務の経歴、防災支援、技術者倫理及び裁判所の専門委員推薦など司法支援などに関わる会員の活動実績を登録し、担当委員会での活用を可能とする技術士パーソナルデータベースを継続運用した。

(7) ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による提供情報の充実、及びインターネットを利用した各種情報システムの運用

- 1) ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による情報提供の充実を図った。
 - 2) 地域本部や部会活動の活性化と本会内部組織間での情報連携の強化のため、本会（東京）と各地域本部において、インターネットを利用したウェブ会議による委員会等の開催、委員会及び部会等が主催する各種会議や講演会の中継を基本とし、新型コロナウイルス対策を講じて開催した。
- (8) 各委員会・地域組織・部会における活発な情報発信及びホームページの維持管理
- 1) 委員会、地域本部、関東甲信地域における県支部及び部会が独自に情報発信を推進するため、委員会は 21 委員会、地域本部は 8 地域本部、関東甲信地域における県支部は 8 県支部、部会は 19 の全部会が個別のホームページを運営・管理し情報発信を行った。
 - 2) 部会、委員会及び関東甲信地域における県支部のホームページは、担当会員が外部からアクセスし内容作成、更新及び管理をセキュリティ確保しつつ行える体制を運用した。
 - 3) 本会ウェブサイトに掲載する記事について、地域本部や県支部のウェブページも考慮し、新たにウェブサイトの掲載内容等に関する規則および利用条件（サイトポリシー）に関する手引きを制定した。
- (9) 月刊『技術士』などの配送に代わりホームページでの閲覧方式を希望する会員への対応
月刊『技術士』の最新号を発行と同時にホームページに掲載している。このことで印刷物としての配送を希望しない会員が 2021 年 3 月末で約 1,725 名となった。

9 組織運営の強化

- (1) 地域本部管轄地域における会員のきめ細かな地域活動の活性化を目的とした県単位での支部組織の整備と地域本部による的確な管轄の実施
 - 1) 今年度末現在において、全国の 30 県（東北本部管轄地域に 6 県、北陸本部に 1 県、関東甲信地域に 8 県、中部本部に 4 県、近畿本部に 1 県、中国本部に 3 県、四国本部に 1 件、九州本部に 6 県）に県支部が設置されている。
- (2) フェロー認定の開始による会員顕彰制度の充実
 - 1) 会員活動の活性化及び知名度の向上を図る為、2015 年から会員の顕彰制度としてフェロー制度の運用が開始され、5 月には 7 名が認定され、合計で 49 名となった。フェロー認定者は月刊『技術士』において紹介すると共にホームページに氏名を掲載した。
- (3) 賛助会員企業内技術士に向けた本会活動への理解促進及び入会への協力依頼
 - 1) 賛助会員懇談会は例年 4 月に東京、大阪で開催しているが、緊急事態宣言を受け本年度は中止となった。
- (4) 企業内技術士会や出身大学・高専別の技術士会などとの連携の促進
 - 1) 技術士並びに本会の知名度向上を目的として、本会会員以外の技術士の方も含めて構成されている各種団体と、本会が様々な面での連携を模索するにあたり、企業内技術士会や出身大学別等の技術士会の結成についての情報提供を求めた。2020 年度末現在、本会に連絡があった企業内技術士会を設立している企業は 41、公務員による技術士会は 21、出身大学・高専別技術士会は 40、その他 1 となった。

(5) 定時総会における正会員の利便性の向上、円滑な運営を目指したインターネットを活用した議決権行使システムの利用拡大

1) 総会議決権行使書（委任状）について、正会員の利便性の向上及び運営の効率化のため導入したホームページから実施可能となる議決権行使システムを、5,097名（議決権行使及び代理行使者全体の65%）が利用した。

(6) 役員候補者選出選挙などの効率的運営のためのインターネットによる立候補及び投票システムの円滑な運用

1) 役員候補者選出選挙等における立候補者推薦及び立候補届出については、2018-19年度に構築されたインターネットを利用した情報システムを利用し問題なく運用された。役員候補者選出選挙管理委員会での届出確認業務の負荷軽減に大きく貢献した。

10 大規模災害に対する復興支援活動

統括本部及び東北地域本部を主体に活動を継続する東日本大震災復興支援は、これまでの活動を継続実施するほか、新たな大規模自然災害に対応した。活動内容を以下に示す。

(1) 防災支援委員会

1) 2019年10月の台風15号、19号被害に対応するため立ち上げた、台風19号災害復興支援プラットフォームの活動を継続し、地域本部、関東甲信県支部の土業連携活動等を支援した。

(2) 経営工学部会

1) 8月例会において、これまでの岩手三陸協力ワーキング活動のまとめとして、復興に取り組んできた大船渡市担当部門主幹、塾卒業起業者の講演を実施した。

2) 8月に震災復興に向けた起業を目指すための人材教育に対する当部会の取組（ワーキング活動2011年5月～2020年8月）をまとめた「東日本大震災・岩手三陸復興協力活動『人材育成による“なりわいの再生”』活動報告書」を発刊し、現地支援先及び関係部署に配付し、部会HPに掲載した。

(3) 中部本部静岡県支部

1) 2019年10月に来襲した台風19号にて、被害を受けた方々への支援として「発災時における現地支援活動マニュアル」を策定した。例年静岡県地震防災センター主催の「こども地震防災教室」へ新型コロナウイルス感染拡大対策を行ったうえで、中部科学技術センター中部サイエンスネットワーク主催の「防災・減災ワークショップ」にて、災害時の発生メカニズムなどについて小学生等に対し学習の機会を提供した。

(4) 中国本部

平成30年(2018年)7月豪雨災害発災後、被災者支援活動を引き続き実施している

1) 広島県熊野町川角地区「大原ハイツ復興の会」の復興まちづくり支援を継続的に行った。
2) 広島県地域支え合いセンターと連携した被災者相談会に相談員(2名)ずつを派遣している。
3) 広島県及び土業連絡会と被災後の常時の災害協定に向けて打ち合わせを行った。

(5) 九州本部

本年7月豪雨による災害発災後、支援活動を行うための準備及び被災者支援活動を行った。

1) 九州本部内において、被災地支援の要請、被災地相談会の要請などに備え「発災時の

支援活動メーリングリスト」を作成し、運用を開始した。

- 2) 福岡県内において、「床下対応講習会・相談会」が開催され、防災委員会が「福岡県被災者制度研究会」として参加し、被災者の相談に応じた。

11 技術士制度および科学技術政策への取組み

- (1) 文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会、制度検討特別委員会及び各作業部会への積極的な対応
 - 1) 「当会が最重要課題とする『CPD活動の義務化』と『資質向上の責務の履行状況の確認（CPD取得時間数の登録・証明）』に関し意見と要望（案）を取りまとめた。
 - 2) 制特委の審議において、「政省令以下の対応によって具体的な検討を進める」との判断となつたため、法改正の先行措置として省令改正が必須であることを主張した。
 - 3) その結果、制特委の報告書において、資質向上の責務を果たしている技術士であるか否かを確認できる公的な仕組み導入されることになった。新しい制度の概要について今期の活動報告とともに日本技術士会ホームページに掲載した。
- (2) 技術士資格活用委員会を中心とした、技術士の活用及び普及拡大に関する調査・提言
 - 1) 文部科学省第9期技術士分科会での「技術士制度改革に関する論点整理」（2019年1月）において技術士資格の「活用促進／普及拡大」については、本会が主体となって活動を行うことが明記されたことから、技術士資格活用委員会を設置し活動を進めてきた。同委員会は、国際的活用推進、公的活用推進、産業界活用推進の3チーム編成として、それぞれの業務分担に応じ調査、検討等行った。
 - 2) 産業界・公的機関・国際社会・大学等に対する技術士の活用の概要がわかるパンフレットを作成し発行すると共に、技術士資格活用委員会のホームページにおいて技術士資格活用に関する情報整理し掲載した。

12 受託事業への対応

地自治体等の関連団体等が実施している事業、地方自治体の工事監査に伴う技術調査業務等の受託業務を次のとおり実施した。

- (1) 地方自治体における工事などの監査に伴う技術調査に関する業務
地方自治体の監査委員が地方自治法に基づき実施する公共工事等の監査事務に伴う技術調査に関して、15自治体（9都道県）から業務を受託し関連する技術調査を実施した。
- (2) 地方自治体における積算など検査業務、建物設計審査業務、防災に関わる点検業務など
 - 1) 板橋区
「2020年度開発チャレンジ支援事業技術アドバイザー等業務委託」及び「2020年度ビジネスチャンス開拓支援事業業務委託」を受託し、板橋区内の中小企業の事業課題等について支援を実施した。
- (3) 地方自治体などの技術系職員採用試験問題の作成、採点など業務
 - 1) 警視庁職員採用試験業務
警視庁の技術系職員等の採用試験に関する受託業務を実施した。

13 会員の入退会状況

(1) 会員の増減

1) 正会員数の増減は次のとおりである。

2020年3月31日		15,559人		
増加	入会	695人	+762	+106
	準会員から正会員への異動	50人		
	復帰、復会	17人		
減少	正会員から準会員への異動	0人	-656	
	退会、休会、死亡等	656人		
2021年3月31日		15,665人		

2) 準会員は3,289名（新規入会等344名、退会等349名（準会員から正会員となった者125名を含む）対前年度末比5名減）となった。

3) 賛助会員は、151社（1社退会）となった。

内訳は資料1及び賛助会員は資料7のとおりである。正会員及び準会員の推移は資料6に示す。

(2) 部門別正会員・準会員数

今年度末の部門別正会員・準会員数は資料2に示す。

(3) 地域本部、部門別正会員・準会員数

今年度末の地域本部ごとの部門別正会員・準会員数は資料3に示す。

(4) 会員の顕彰

新名誉会員14名及び会長表彰者62名を決定し、顕彰した。

なお、名誉会員は、昨年度末時点より12名減少し219名となった。

(5) フェロー認定

2015年に制定されたフェロー認定制度に基づき、49名の正会員がフェローに認定された。

(6) 会員による活動グループの統括本部における登録状況

2016年度から2年間の登録制度に変更され、今年度末時点において37グループが登録されている。登録されたグループ等は資料編を参照。

III 指定事業

技術士法に基づく文部科学大臣の指定試験機関及び指定登録機関として、技術士第一次試験及び技術士第二次試験を実施すると共に、技術士及び技術士補の登録事務を行った。

技術士試験申込者、合格者及び登録者の推移は資料 6 に示す。

1 技術士試験の実施

技術士第一次試験は機械部門から原子力・放射線部門までの 20 技術部門、技術士第二次試験は総合技術監理部門を加えた 21 技術部門について試験を実施した。(実施状況は資料編を参照。)

(1) 第一次試験については、受験申込者数は 19,008 名、前年度より 3,065 名減少した。

10月11日に全国12ヶ所の試験地において実施した。実施にあたっては、政府等における新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、①発熱等の風邪の症状、強いだるさ(倦怠感)、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の症状がある場合など感染症の疑いのある者については受験の自粛を要請、②感染予防のため、試験室は収容人数の半分以下程度で座席を設定、試験会場での昼食禁止及び公共交通機関の混雑時の移動等のリスクを避けるため試験時間を変更、③当日の健康状態を確認するために、受験者各自による検温を実施し、受験票への記載、提示を要請、④必ずマスクの持参・試験中の着用、消毒液の設置、試験室の適宜換気、等の措置を講じた。

合格者は 6,380 名で、対受験者合格率は 43.7% と前年度より 7.7% 減少した。

(2) 第二次試験については、受験申込者総数は、総合技術監理部門を含め、25,603 名と前年度より 5,087 名減少した。

筆記試験は、当初 7 月 10 日及び 11 日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会試験部会において、5 月 20 日に試験の延期が審議、決定された。また、7 月 17 日、同部会において筆記試験日時及び口頭試験等の日程が審議、決定された。なお、延期後の筆記試験日において受験が出来ない者に対して受験手数料の返還を行った。

延期後の筆記試験については、9 月 21 日及び 22 日に全国 12ヶ所の試験地において、口頭試験については、2021 年 2 月 5 日から 3 月 14 日に東京都において、それぞれ前述の第一次試験と同様、感染症防止対策を講じ実施した。合格者発表は、2021 年 4 月 30 日に行う予定である。

また、2021 年 1 月 25 日に開催された同部会において、口頭試験を新型コロナウイルス感染症に関連し受験できなかった者について、追試験を行うことが審議、決定され、2021 年 5 月から 6 月に口頭試験を東京都において実施し、合格者発表は 6 月に行う予定である。

(3) 本年度の技術士試験の結果は資料 4 に示す。

2 技術士登録等の実施

本年度末の技術士の複数部門の登録を除く登録者実数は 95,072 名（新規登録 1,065 名、廃業 111 名、対前年度末比 954 名増）、技術士補の登録者実数は 39,941 名（新規登録 2,459 名、廃業 186 名（技術士補から技術士になった者 163 名を含む）、対前年度末比 2,273 名増）である。なお、技術士補の登録者のうち 8,417 名は JABEE 認定コース修了者である。

本年度末の技術士及び技術士補の技術部門別の登録者数は、資料 5 に示す。

3 技術士試験制度等の広報活動

技術士試験制度の普及啓発を図るため大学等教育関係者をはじめ関係機関等を対象として、パンフレット、ポスター等の資料を作成し、広く広報活動を行った。

また、令和元年度の試験制度改革（技術士第二次試験の試験方法の改正、選択科目の適正化見直し及び技術士第一次試験では、他の国家資格との相互活用）について、本会ホームページに掲載し周知に努めた。

4 試験・登録事務の改善、強化

技術士第一次試験、技術士第二次試験においては、試験問題の適切性、難易度の安定化及び適正、確実な試験実施のため、試験委員との緊密な連携に努め、試験を円滑に実施した。

なお、技術士第二次試験は、試験方法改正に伴い、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）を受験者が確実に修得していることを確認する出題方式に変更されたことにより、各技術部門・選択科目における出題問題の整合性等の評価・適正化を図り、試験委員とより一層緊密な連携を図り、適正に実施した。

また、適切な事業運営を推進するため、コロナ禍においても感染防止と確実な実施に配慮し業務の適正化、効率化等を図り、財政改善・健全化に努めた。